



▲国際ふ頭では物販や飲食ブースを設置（昨年の様子）



▲約80人の参加者に舞鶴港におけるクルーズ客船の動向を説明



▲定員4,000人以上の大型船クアンタム・オブ・ザ・シーズ

地域消費の拡大へ

官民一体でクルーズビジネスに全力

ビルがそびえ立ったかのよう、京都舞鶴港に停泊するクルーズ客船の姿も、今では珍し

い光景ではなくなりました。2005〜2015年の10年間で、世界のクルーズ人口は約2倍、特にアジア圏では3倍近く増加しており、京都舞鶴港にも今年は、30回のクルーズ客船の入港が予定されています。また、中国人を中心に4,000人を超える観光客を乗せた大型船が計5回入港することもあり、舞鶴へのクルーズ客船による来訪者数は過去最多の7万5,000人を見込んでいます。

そこで、官民がクルーズ客船の特徴や特性を共有し、地域消費の拡大に結びつけるため、

「舞鶴クルーズビジネス活性化会議」を1月10日に西駅交流センターで初めて開催。商店街関係者や金融、交通、飲食、小売、観光団体、行政関係者など約80人が参加しました。

客層や需要を知って対策を

会議前半には、クルーズ客は船によって国籍や客層、行動パターンが異なるため、船ごとの戦略が必要であること。コストクルーズ社の日本海周遊クルーズでは、乗客のほとんどが日本人で、その多くが京都方面へのツアーに参加せず、自由に舞鶴市内や府北部を観光する傾向にあること。また、乗客だけでなく乗組員も下船するため、一般的な土産などに限らず衣類や日用品などの需要もあり、地域消費のターゲットとして期待できることなどを説明しました。

業種ごとに見える現状と課題

会議後半には、さまざまな業種の参加者が「クルーズ客船の寄港時には観光施設や飲食店の営業時間を早める・遅めるなど対応する」「SNSの活用」「キャッシュレス化の必要性」「まち全体でのおもてなし事業の展開」「交通事業者と小売店

クルーズ客船の入港・来訪者の推移



が連携したお得なプランの作成」など、活発な意見交換を行いました。

今後、市では、事業者を対象に入港する船の客数や乗客の国籍、行き先別ツアーの参加率などの情報をメールなどで

官民協力でビジネス活性化

知らせるとともに、関係者間の継続的な情報共有や連携、個別課題に対する勉強会の開催など、クルーズ客船の入港を好機とした地域ビジネスの活性化に地域一丸となって取り組んでいきます。

《みたと振興・国際交流課、観光商業課》

誰もが役割を持ち活躍できる地域づくりに向けて  
地域福祉計画(素案)に「意見を

市では、誰もが住み慣れた地域で役割を持って生きいきと暮らし続けられるまちを目指して「舞鶴市第4期地域福祉計画」(平成31〜34年度)の策定を進めています。

このたび、計画(素案)がまとまりましたので、市パブリック・コメント手続制度(市民意見提出制度)に基づき意見を募集します。計画(素案)の概要は左表のとおり。

舞鶴市第4期地域福祉計画(素案)の概要

基本理念	
誰もが住み慣れた地域で役割を持って生きいきと暮らし続けられるまちを目指して～ひとりぼっちをつくらない、ともに支えあうまちづくり～	地域住民を地域福祉推進の主体と位置付け、関係機関との円滑な相互協力によって、地域課題の解決に向けた取り組みが包括的に提供される体制整備を図ります。
施策の展開	
① 各分野の新たな連携	地域の状況に応じて、より効果的で効率的な事業が展開できるよう関係する各分野の連携を推進します。
② 福祉サービスが利用しやすいしくみづくり	地域福祉に携わる人々の連携による、相談窓口の充実など、誰もが安心して相談しやすいしくみづくりに取り組みます。
③ 地域の福祉環境の基盤づくり	地域福祉活動を推進するためのネットワークづくりやサービスの充実など、地域における福祉環境の基盤づくりに取り組みます。
④ 市民参加の促進	市民の地域福祉への関心を高める啓発を行うとともに、地域福祉を推進する各種団体の活動を支援します。
⑤ 包括的な支援体制の整備	身近な地域で地域の課題を包括的に受け止める事ができる体制を整備します。

【提出方法】  
様式は自由。住所、氏名、電話番号を記入し「舞鶴市第4期地域福祉計画(素案)に対する意見」と明記して、郵送か持参、ファクス、市ホームページから福祉企画課へ。匿名、電話、口頭での意見は受け付けません。左のコードからも提出可。



▲コード

【募集期間】

3月2日(日)まで

【計画(素案)の公表場所】

福祉企画課、市政情報コーナー、西支所、加佐分室、中央・東・西・南公民館、大浦・城南会館、東・西図書館、市ホームページにも掲載。

【提出された意見の取り扱い】

提出された意見などを踏まえて最終案を作成。また、意見の概要と意見に対する市の考えなどを整理、公表します(氏名などは公表しません)。

▼詳しくは、福祉企画課 ☎66・1011、FAX 62・7957へ。

文化財を火の手から守ろう

金剛院・円隆寺で消火訓練



▲三重塔に向かって放水する消防職員(鹿原・金剛院)

1月26日の文化財防火デーに合わせ、1月20日に金剛院(鹿原)で、26日に円隆寺(引上)で消火訓練を実施しました。消防職員と地域の消防団、消防車両が出動し、火災が発生したとの想定で、地域の119番通報を受け消防隊と消防団員がそれぞれ出動から取水・放水までの消火活動手順などを確認。実際の火災時と同様の流れで訓練しました。

《消防本部》

緊急時 線路がつなぐ地域の安全

道路寸断時も丹鉄線路で孤立を防ぐ



▲左から寒竹社長、多々見市長、池田社長

市は、京都丹後鉄道運行するWILLER TRAINS(株) (寒竹聖一社長)、線路などの施設を保有する第二セクター・北近畿

市は、京都丹後鉄道運行するWILLER TRAINS(株) (寒竹聖一社長)、線路などの施設を保有する第二セクター・北近畿

タンゴ鉄道(池田静雄社長)と緊急時における施設利用等に関する協定」を締結。1月15日に市役所で締結式を実施しました。災害時に道路が寸断された場合など、市の救助、救援活動などに対して線路の通行を認めるほか、人員や物資の輸送に同社所有の鉄道用資機材を使用できるよう定められました。

同協定は、平成29年10月の台風21号で由良川沿いの府道が冠水した際、急病人の搬送のために救急隊員と消防団員が丹鉄宮舞線の線路上を通行できるよう認め、救助活動を行ったことがきっかけで協議を進めていたもの。

協定で、道路の通行ができなくなった際、両社によって線路内の安全確保が確認されていることなどを条件に救急隊員などが線路上を通行でき、道路、線路ともに通行できる高所作業用トラック(軌陸車)や自走式の保線用自転車、けん引台車なども活用できます。

今後、災害時に丹鉄を活用した災害対応・救急救助体制を整えることで、官民が連携し地域の安全安心につながっていきます。

《企画政策課・危機管理・防災課》